



令和5年11月21日

午前(後) 4時58分受領

令和5年11月21日

南山城村議会議長 久保憲司様

南山城村議会議員 木下喜美子

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項		質問の相手
社会福祉協議会の今後について	<p>高齢者福祉施設の誘致に関連して、村長は、9月定例会で「社協とはデイサービスが競合するが、社協とは協議した。」「事業者は、社協のサービス提供を把握した上で計画を提示している」と答弁されています。民間施設の誘致の実現は、村民にも、村の将来にとっても大変重要なことです。</p> <p>一方で、これまで村の重要な介護保険事業者として、2000年から今日に至るまで、一貫して社協が担ってきており、この間の利用者は延べ10万人を超えると聞いています。</p> <p>社協については、村民の立場に立ち、顔の見える、きめ細かな介護サービス提供者として、その情熱と実績から、村民は安心しており、社協に対しては、「安心と信頼」を寄せるなど、利用者からは満足していると聞いております。</p> <p>このようなことを踏まえて、改めて現在の状況について質問します。</p> <p>①社協は、これまで行政と連携協調しながら福祉サービスを担ってきた組織であり、村内の福祉のセーフティネットとしての役割も担ってきました。誘致する前に社協が今行っているサービスや、取り組みを今後どのように充実させができるか、話し合うことが先決だったのではないかでしょうか。民間施設が誘致できた場合、介護サービスが、縮小、又は、提供できなくなる可能性があります。社協の今後についてはどのようにお考えでしょうか。お答えください。</p> <p>②これらのこととは、介護保険料が値上げになることも含めて、介護サービスだけでなく福祉全般のサービスを利用する村民に正確な情報を提供し、村民の意向を確認した上で進めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。</p>	村長
ニュータウンにベンチの設置を	9月定例会で通院、買い物にでかける高齢者のために、ニュータウン内にベンチを設置することについて質問しました。	

(注)1質問の要旨は、具体的に記載してください。

2質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。

3あくまでも「質問」に徹し、要望やお願ひ、お礼の言葉などは慎むこと。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
地域猫の保護活動について	<p>向きの答弁をされました。</p> <p>住民からは早く設置して欲しいと言う声をよく聞きます。早急に設置すべきと考えますが、その後、法的な問題も含め、どのような検討をされ、現在どのような状況にあるのか、お聞かせ下さい。</p> <p>併せて、バス停にもベンチの設置が必要だと思いますが、どうお考えでしょうか。</p> <p>それにより、バスの利用も多くなり、高齢者にとって安心して出かけられますし、積極的に出かける動機付けにもなると思いますが、どうですか。村長のお考えをお聞かせください。</p> <p>村には野良猫が増え、糞害やイタズラなど住民に多くの悩みがあります。村長は、むやみに野良猫を増やさないために「南山城村飼い主のいない猫の不妊、去勢手術費等の補助金交付制度」を創設されました。これを受けて、地域猫保護グループを中心にこれまでに110件の野良猫の手術が完了し、地域の方は大変喜ばれています。</p> <p>今後、この施策をさらに充実させ、野良猫を増やさないためにも、日々保護活動をしているグループに対して助成すべきと思います。</p> <p>具体的な活動としては、サクラ猫として戻ってきた野良猫を、飼い猫として引き取ってもらったり、多くは元の所に戻して自然淘汰で数を減らすことを狙っています。「ねこ好きのボランティアが行う活動」と思われるがちですが、住民が安心して住めるための活動として、色々個々の好意と負担で毎日の餌と水やり、糞尿の始末などを行っています。</p> <p>そういうたった餌やりボランティアの輪も少しづつ広がっています。この施策の目的からすれば、保護活動団体への支援は、野良猫問題の解決と動物愛護という一石二鳥の取り組みにより、村の住環境の保全のための手段として、充分に目的と合致しています。</p> <p>村長のお考えをお聞かせください。</p>	村長